

令和7年度地域包括支援センターの事業評価について

1. 地域包括支援センターの事業評価とは

市町村は、定期的に地域包括支援センターにおける事業の実施状況について評価を行い、必要な措置を講じなければならないこととされています。（介護保険法第115条の46関係）

国において定められた指標（全国統一）により、人員体制及び業務の実施状況等を把握し、また、全国的な傾向と比較し、適切な人員体制の確保や業務の重点化・効率化を図って参ります。

2. 評価の概要

令和7年度における地域包括支援センター事業の評価について、令和7年6月に実施され、令和8年2月に全国集計され公表されています。本市の評価結果と全国平均値については以下のとおりとなっています。

3. 評価結果

（1）当市の地域包括支援センターの特徴

基幹型地域包括支援センターは、市全体の「認知症施策」や「在宅医療・介護連携」などの政策的な企画・立案のほか、高齢者虐待や困難事例への対応などの役割を担っています。また、各圏域の地域包括支援センターでは、「総合相談支援」「ケアマネジャー支援」「地域ケア個別会議」など、地域に密着した支援を行っています。

本市では、基幹型と各圏域のセンターが連携し、直営と委託それぞれの強みを活かした支援体制を構築することで、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくりに取り組んでいます。

（2）現状で取組が進んでいない業務とその要因

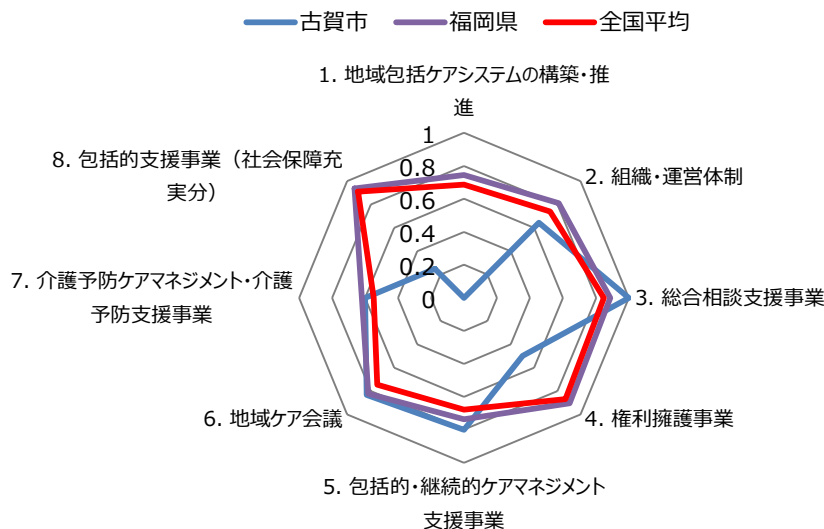
生活支援コーディネーターとの連携を強化するとともに、地域ケア個別会議等を活用しながら、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域組織とのネットワークづくりを進める必要があります。また、認知症カフェの設置など認知症施策を推進するとともに、地域の課題を踏まえた地域づくりや資源開発の機能の充実を図っていく必要があります。

（3）今後の取組

地域包括支援センターの安定的な運営のためには、「地域包括支援センターの周知」や「地域に密着した関係団体等とのネットワーク構築」が重要です。

今後は、医療・介護の専門職をはじめ、民生委員・児童委員、ボランティア等の地域住民団体、警察・消防等の関係機関との連携を図りながら、介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画に位置づけた重点施策を中心に取り組んでいきます。

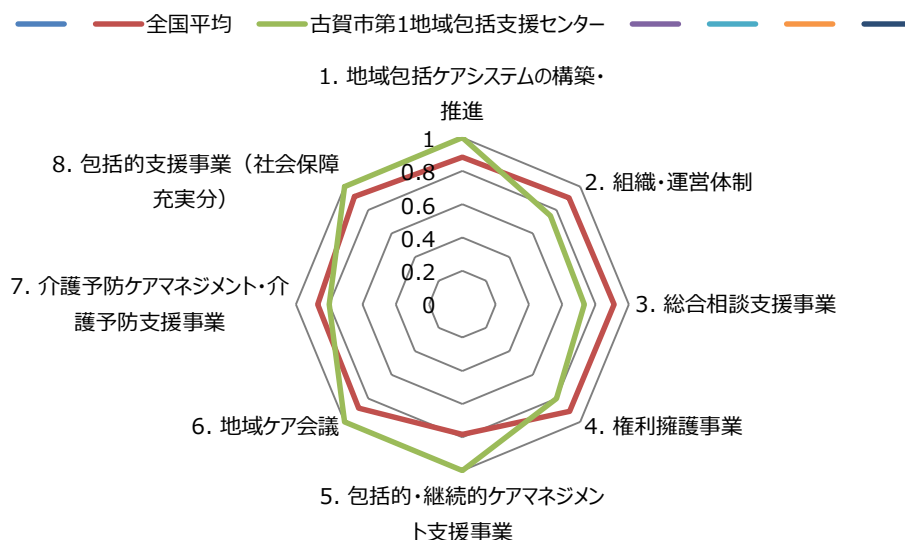
古賀市（基幹型地域包括支援センター）と全国平均（市町村）の比較



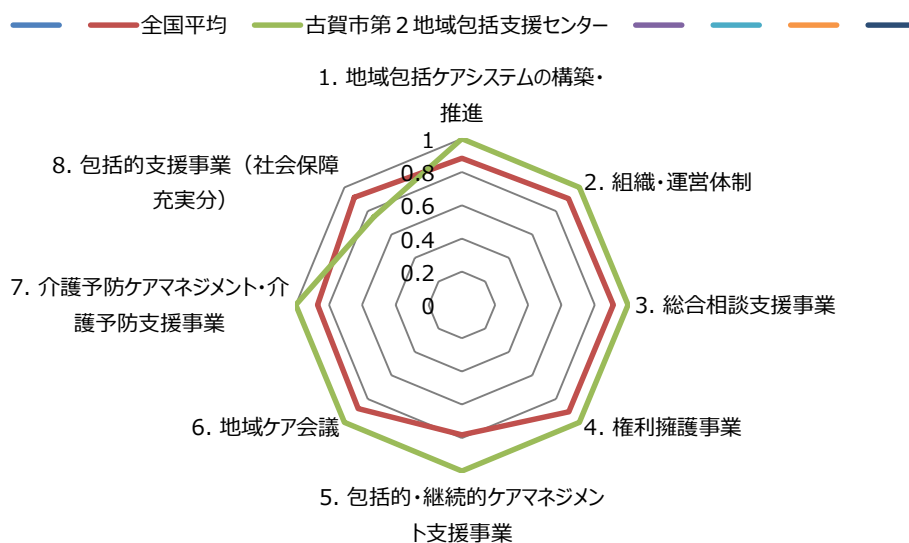
＜項目ごとの評価結果詳細＞

大項目	市町村(基幹型地域包括支援センター)	全国平均
1 地域包括ケアシステムの構築・推進	0.0%	
※システムの構築について市が計画的に活用する。	(取り組みが不十分であった内容) ・地域包括ケアシステムの構築については、市と地域包括支援センターで協議や運営方針の確認などの取組を行っている。 今回の評価は回答方法により低い数値となったが、実際の取組は実施しており、今後は評価指標の整理を行い、適切に反映したい。	68.7%
2 組織運営体制	64.3%	
※組織運営体制(人員配置や運営方針の策定等)に関する評価項目	(取り組めた内容) ・市町村とセンターの連絡会を定期的に開催している。 ・センターに対して、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報を提供している。 (取り組みが不十分であった内容) ・センターの資質向上の観点から、センター職員を対象とした研修計画を策定し、年度当初までにセンターに示していなかった。 ・協議や見直しの記録を行っていなかった。	73.9%
3 総合相談支援	100.0%	
※総合相談支援業務に関する評価項目	(取り組めた内容) ・センターへの相談件数の把握や、相談事例に関する支援要請への対応を行っている。	84.8%
4 権利擁護	50.0%	
※権利擁護業務に関する評価項目	(取り組めた内容) ・高齢者虐待防止に関する情報共有や協議・報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討している。 (取り組みが不十分であった内容) ・成年後見制度の市町村申し立てに関する判断基準をセンターと共有していない。 ・消費生活に関する相談窓口及び警察に対して、センターとの連携についての協力依頼を実施できていない。	87.0%
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援	80.0%	
※包括的・継続的ケアマネジメント支援業務に関する評価項目	(取り組めた内容) ・地域ケア会議や事例検討等を行うことができるよう、センター職員を対象とした研修を実施している。 ・介護支援専門員のニーズに基づき、多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けている。	67.8%
6 地域ケア会議	83.3%	
※地域ケア会議に関する評価項目	(取り組めた内容) ・センター主催の地域ケア会議で検討された内容を把握している。 ・地域ケア会議において多種職と連携し、自立支援・重度化防止等の観点から個別事例を検討し、対応策を講じた。 (取り組みが不十分であった内容) ・センター主催及び市町村主催も含めた地域ケア会議の検討内容をとりまとめて、住民向けに公表していない。	74.4%
7 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	60.0%	
※介護予防ケアマネジメント・介護予防支援に関する評価項目	(取り組めた内容) ・自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関する基本方針を定め、センターに周知している。 ・介護予防ケアマネジメントや介護予防支援におけるセンターの人員体制と実施件数を把握している。	54.8%
8 事業間連携(社会保障充実分事業)	25.0%	
※社会保障充実分事業に関する評価項目	(取り組みが不十分であった内容) ・生活支援コーディネーターや関係団体とセンターの連携や調整が図られるよう、連携会議の開催や情報共有の仕組みづくりなどの支援に不十分な点があった。 ・医療関係者とセンターの合同事例検討会の開催または開催支援を行っていない。 ・認知症初期集中支援チームとの連携のための会議開催など、情報共有の仕組みづくりを行っていない。	90.8%

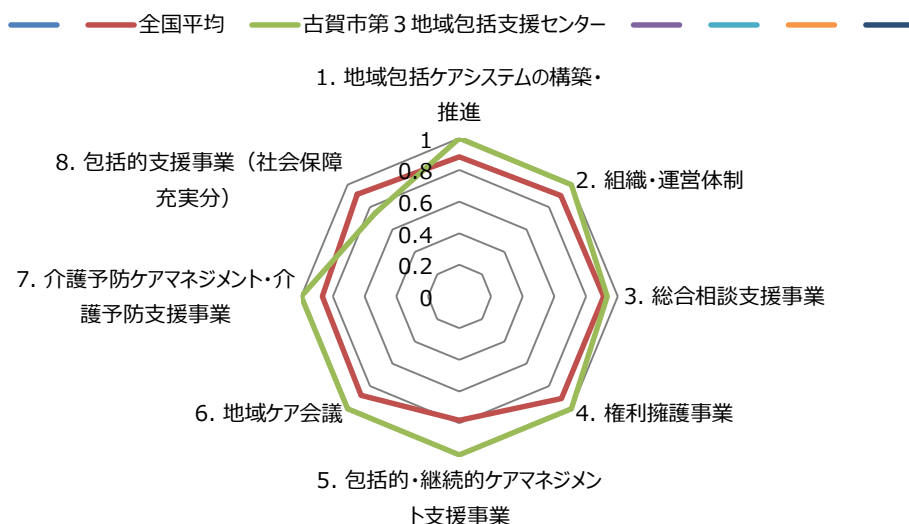
第1地域包括支援センターと全国平均(センター)との比較



第2地域包括支援センターと全国平均(センター)との比較



第3地域包括支援センターと全国平均(センター)との比較



＜項目ごとの評価結果詳細＞

大項目	第1包括	第2包括	第3包括	全国平均
1 地域包括ケアシステムの構築・推進	100.0%	100.0%	100.0%	88.3%
※担当圏域の現状および将来像やニーズを把握する。	(取り組めた内容) ・地域課題やニーズの把握に努めた。			
2 組織運営体制	75.0%	100.0%	100.0%	90.5%
※組織運営体制(人員配置や運営方針の策定等)に関する評価項目	(取り組めた内容) ・市から担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報の提供を受けている。 ・パンフレットの配布などにより、センターの周知を行っている。 (取り組みが不十分であった内容) ・市から年度当初までにセンター職員を対象とした研修計画が示されていない。 ・個人情報の管理等に関する記載が不十分であった。			
3 総合相談支援	73.3%	100.0%	93.3%	91.1%
※総合相談支援業務に関する評価項目	(取り組めた内容) ・年間の相談件数を市に報告している。 ・相談事例の解決に向け、市への支援を要請し、その要請に対し市からの支援がある。 (取り組みが不十分であった内容) ・複合的な課題を抱える世帯への相談対応が十分ではなかった。			
4 権利擁護	80.0%	100.0%	100.0%	91.0%
※権利擁護業務に関する評価項目	(取り組めた内容) 高齢者虐待及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れについて、市と共有している。 (取り組みが不十分であった内容) ・消費者被害に関する情報を、民生委員、介護支援専門員、ホームヘルパー等へ提供する取組が不十分だった。			
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援	100.0%	100.0%	100.0%	78.2%
※包括的・継続的ケアマネジメント支援業務に関する評価項目	(取り組めた内容) ・担当圏域ごとの居宅介護支援事業所のデータを把握している。 ・担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づき、多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けている。			
6 地域ケア会議	100.0%	100.0%	100.0%	88.2%
※地域ケア会議に関する評価項目	(取り組めた内容) ・センター主催の地域ケア会議において、個別事例について検討している。 ・センター主催の地域ケア会議の検討事項を整理し、市に報告している。 ・議事録や検討事項を、参加者間で共有している。			
7 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	80.0%	100.0%	100.0%	86.8%
※介護予防ケアマネジメント・介護予防支援に関する評価項目	(取り組めた内容) ・介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけている。 (取り組みが不十分であった内容) ・介護予防ケアマネジメントの成果を把握するため、要支援者または事業対象者の日常生活の自立度の変化について、定期的な評価が十分ではなかった。			
8 事業間連携(社会保障充実分事業)	100.0%	75.0%	75.0%	91.5%
※社会保障充実分事業に関する評価項目	(取り組めた内容) ・医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加している。 (取り組みが不十分であった内容) ・在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口が十分ではなかった。			